

# 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル



ふ じ み 衛 生 組 合

## 目 次

	ページ
1 目 的	1
2 対 象	1
3 施設稼働における緊急時の対応手順	1
4 要望等の対応手順	2
5 情報の公表	3
6 その他	3
参考資料	
○ 別紙ー1 緊急連絡網	4
○ 別紙ー2 排ガス自主規制値を超えた場合の対応マニュアル (抜粋)	5
○ 別紙ー3 排ガス自主規制値を超えた場合の焼却炉停止・ 再稼働の対応マニュアル	10
○ 別紙ー4 要望等の対応手順の流れ	11
○ 別紙ー5 要望等受付票	12
○ 別紙ー6 問診票	13

## 1 目的

本マニュアルは、施設稼動における緊急時の対応手順を明らかにし、信頼される施設づくりを推進するとともに、ふじみ衛生組合（以下「組合」という。）に寄せられる要望等について、迅速かつ適正に処理するため、その処理手続きを明確にし、説明責任を果たすとともに、信頼される組合運営に資することを目的とする。

このため、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書（平成24年10月1日締結、以下「環境保全協定」という。）第20条（苦情処理）第1項に規定する苦情についても、その確認及び原因究明等の対応手順を本マニュアルで定める。

## 2 対象

以下の各施設の設置及び稼動に起因する要望等とし、文書や電子メール、ファクシミリのほか、電話や口頭などで寄せられたものも対象とする。

### (1) クリーンプラザふじみ（可燃ごみ焼却施設）

運営事業者 エコサービスふじみ株式会社

### (2) リサイクルセンター（不燃ごみ処理施設）

業務受託者 栄晃産業株式会社  
株式会社調布清掃

## 3 施設稼動における緊急時の対応手順

### (1) 事故や災害（以下「事故等」という。）の対応手順

- ① 施設において、事故等の事象の発生を確認した場合、運営事業者又は業務受託者は、速やかに組合に連絡し各事業者の事故等対応マニュアルにより対応するものとする。
- ② 組合は、組合の緊急連絡網（別紙-1）により三鷹市・調布市（以下「両市」という。）をはじめとする関係部署等に事象発生を通知する。
- ③ 組合は、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会（平成25年4月1日付けふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱、以下「専門委員会」という。）を開催して事象の内容を説明する。
- ④ 専門委員会は、廃棄物処理施設の緊急事象に関することについて審議・調査・評価して、その内容を組合に提言する。
- ⑤ 正副管理者は、専門委員会からの提言を受け、組合の事後の方針を定める。
- ⑥ 組合は、環境保全協定第21条（損害賠償）第1項に該当すると判断した場合には、同条に基づき誠意を持って対応するものとする。
- ⑦ 組合は、ふじみ衛生組合地元協議会（平成21年8月21日付けふじみ衛生組合地元協議会設置要綱、以下「地元協議会」という。）に専門委員会の内容を報告する。広範囲に影響がある案件については、両市の市民に広報紙等による説明や周知を図る。

- (2) クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合の措置  
環境保全協定第18条（自主規制値を超えた場合の措置）に基づき別紙-2、  
別紙-3のフローに従って対応を進める。

#### 4 要望等の対応手順

##### (1) 要望等受付窓口

- ① 組合総務課

##### (2) 要望等の対応手順（別紙-4）

- ① 地域住民から要望等が組合に寄せられた場合、組合職員は要望等受付票（別紙-5）により受け付ける。ただし、当該案件が健康問題に係る申出の場合には、要望等申出者に問診票（別紙-6）による調査を依頼し、問診票をふじみ衛生組合安全衛生専門委員会健康部会長に引き継ぐ。

併せて組合は、地元協議会に諮る必要性について、申出に対する組合の意見を添えて地元協議会正副会長と協議する。

ただし、緊急性のある事象は、地元協議会正副会長に連絡後、専門委員会を開催する。

- ② 組合と地元協議会正副会長が協議の結果、地元協議会に諮る必要を認めるときは、地元協議会を開催する。
- ③ 地元協議会は、協議の結果、専門委員会に委ねると判断した場合には、組合に通知する。
- ④ 組合は、地元協議会から専門委員会開催が必要であると通知された場合、専門委員会開催を専門委員会委員長に求める。
- ⑤ 委員長は、専門委員会を開催し、施設部会又は健康部会に諮る（所管部会の確認も含めて）事象なのか、組合から運転データ及び環境測定データ等の資料の提供を受け、協議する。その結果により、専門委員会の部会として調査を開始する。
- ⑥ 専門委員会施設部会は、運転管理問題・緊急時の事象に関すること及び施設に係る要望等について審議・調査・評価して、その内容を専門委員会から組合に提言する。
- ⑦ 専門委員会健康部会は、健康問題に関する要望等について、以下の手順で審議・調査・評価をする。

ア 要望等申出者への問診票（別紙-6）による聞き取り及び近年に受診している健康診断データの提供を受け、専門委員会健康部会の医療関係者による調査・検討・評価を行う。

ただし、専門委員会健康部会は調査・検討・評価にあたり、必要に応じて要望等申出者以外の周辺住民の現在及び過去2年から3年間にわたる健康診断結果の提供を依頼することができる。

イ 評価結果が、組合施設に係る影響に起因する疾病の可能性ではないと判断された場合には、両市の医師会の協力により、医療機関を紹介し、診療を依頼するものとする。

ウ アの評価結果が、組合施設に係る影響による疾病の可能性が疑われる場合には、専門委員会健康部会医療関係者は、疫学的調査を含めて調査手法を立案して詳細な調査・検討・評価を実施する。その場合において、両市の市民の健康状態の間診票調査を実施及び過去5年間の健康診断データを個人及び両市から連結不可能匿名化<sup>※</sup>し、個人情報の特定ができない情報として提供を求め、必要に応じて外部の専門機関に協力を得て対処する。

エ 専門委員会健康部会は、ウの調査・検討・評価の内容を専門委員会から組合に提言する。

- ⑧ 正副管理者は、専門委員会からの提言を受け、その後の方針を定めるものとする。
- ⑨ 組合は、環境保全協定第21条（損害賠償）第1項に該当すると判断した場合には、同条に基づき誠意を持って対応するものとする。
- ⑩ 組合は、地元協議会に専門委員会の提言及び事後の方針を伝える。広範囲に影響がある案件については、速やかに両市の市民に広報紙等による説明や周知を図るものとする。

※連結不可能匿名化：個人を識別できないように、その人と新たに付された符号又は番号の対応表を残さない方法による匿名化をいう。

（出典：「臨床研究に関する倫理指針」 厚生労働省、平成20年7月31日全部改正）

## 5 情報の公表

- (1) 年度ごとに廃棄物処理施設の緊急事象の件数と項目別内容の概略を公表するものとする。
- (2) 年度ごとに要望等の件数と項目別内容の概略を公表するものとする。

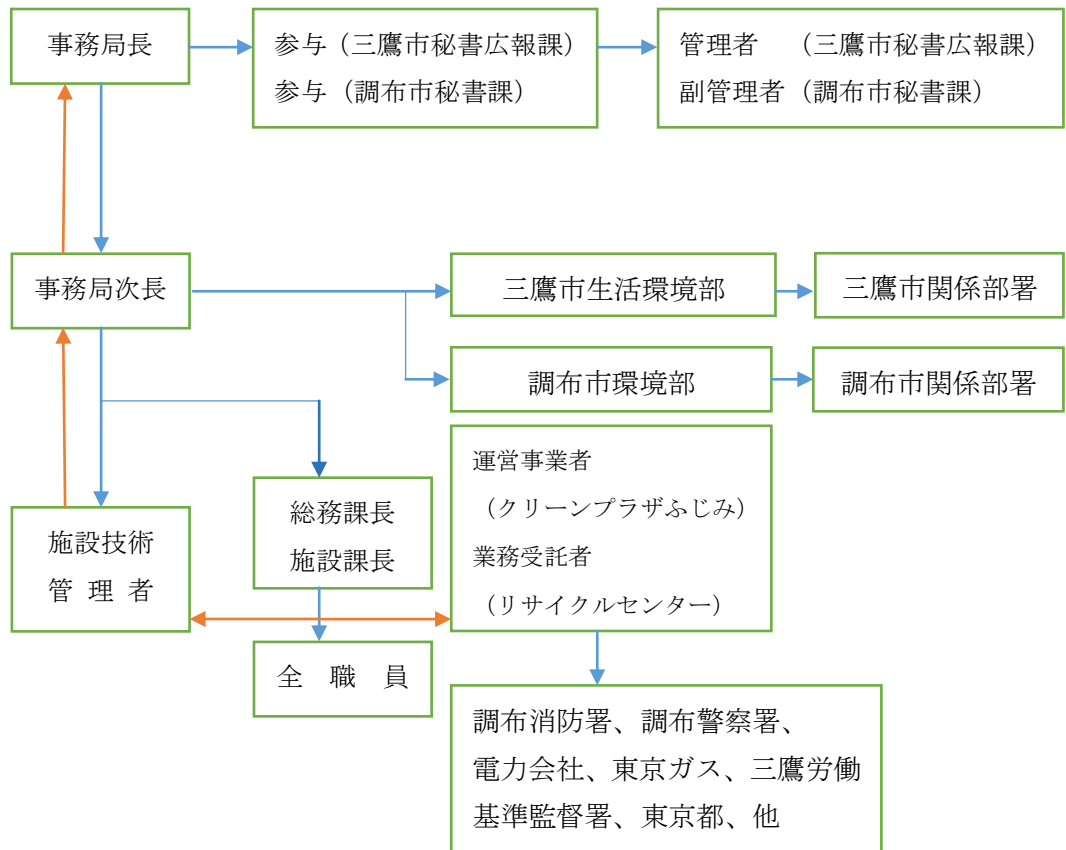
## 6 その他

原因調査等に要する経費については、組合が両市と協議のうえ、適切な予算措置を図り負担する。

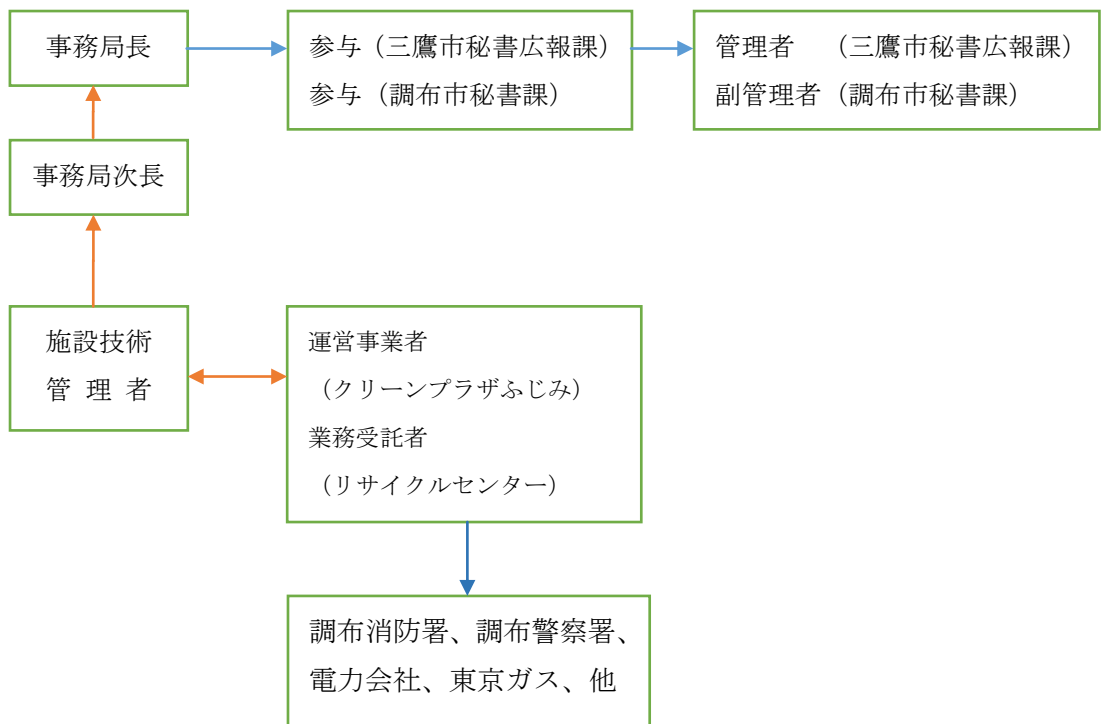
## 附 則

このマニュアルは、平成27年 4月 1日から運用する。

● 緊急連絡網（平日）



● 緊急連絡網（休日・夜間）



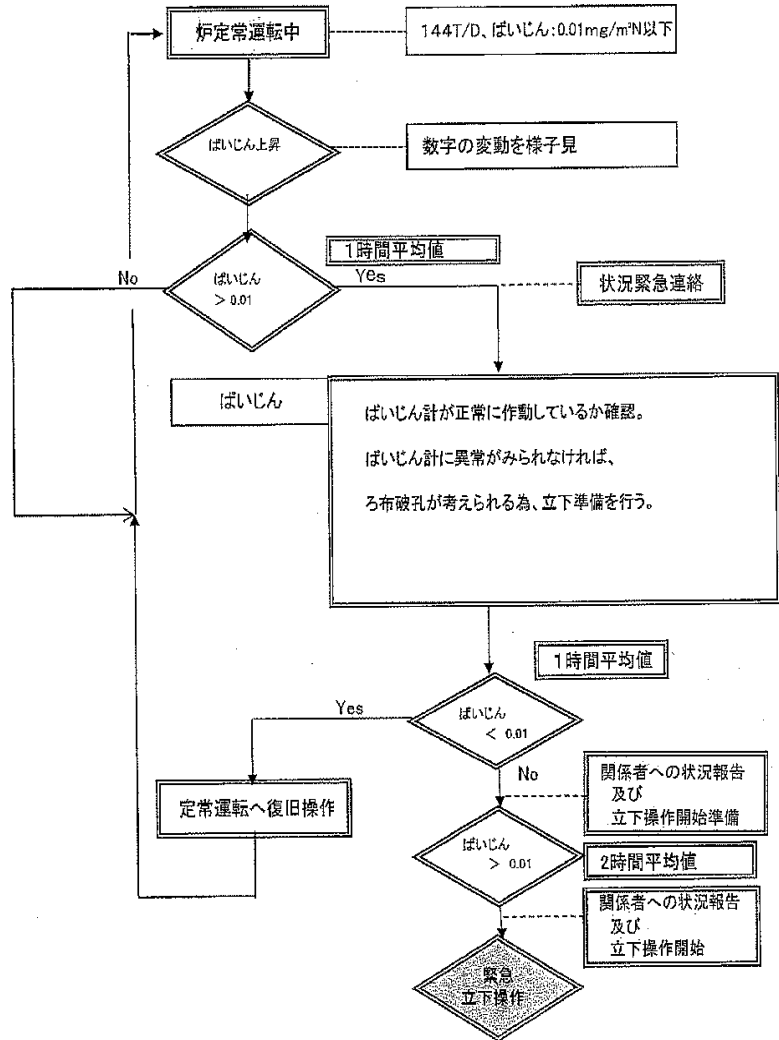
1 排ガス自主規制値を超えた場合の対応マニュアル (抜粋)

① 排ガス中のばいじん濃度異常上昇時

排ガス中ばいじん濃度異常上昇時の  
対応操作基本手順案(rev.0)

エコサービスふじみ(株)  
JFE環境サービス(株)

公害防止基準 (一時間平均値)		
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> 以下	
硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )	10ppm 以下	
窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	50ppm 以下	
塩化水素(HCl)	10ppm 以下	
一酸化炭素(CO)	30ppm 以下	(ダイオキシン類 0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下)
水銀(Hg)	0.05mg/m <sup>3</sup> 以下	

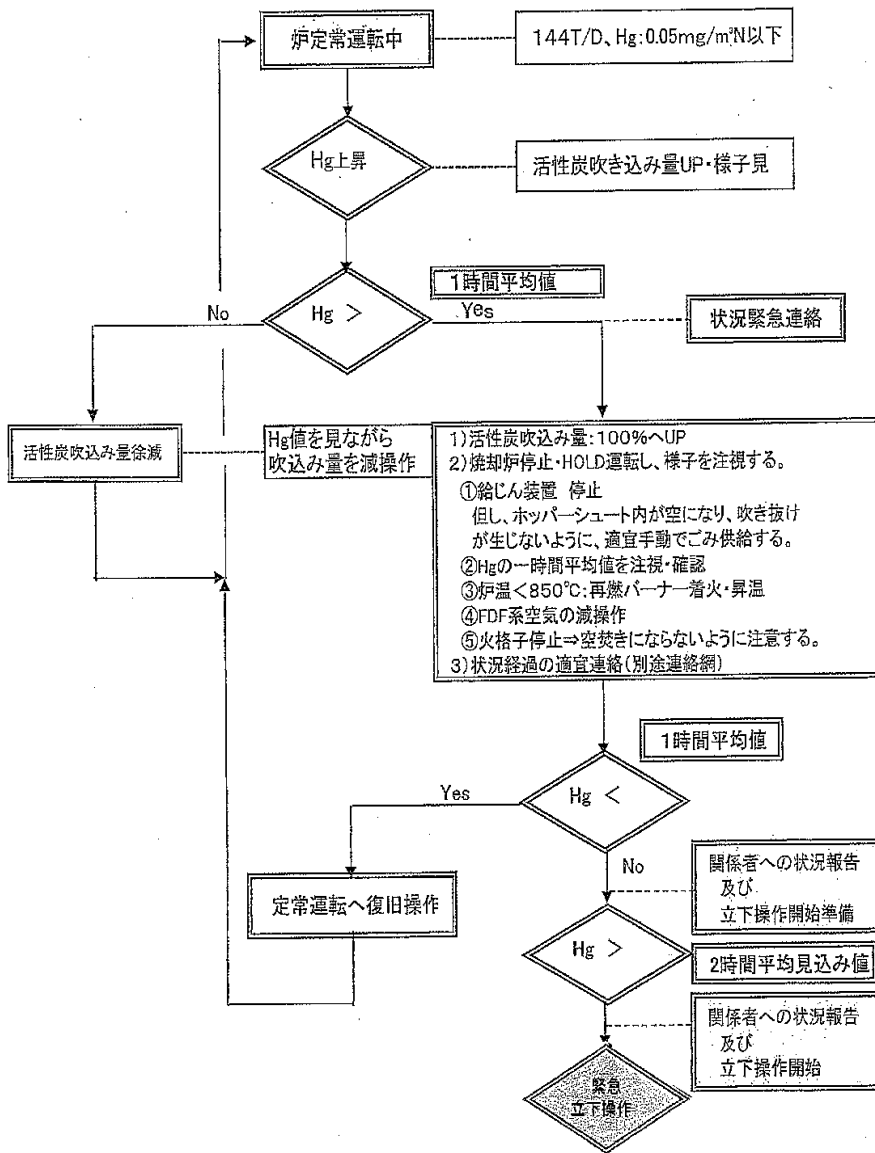


② 排ガス中の水銀濃度異常上昇時

排ガス中水銀濃度異常上昇時の  
対応操作基本手順

エコサービスふじみ(株)  
JFE環境サービス(株)

公害防止基準 (一時間平均値)	
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物	10ppm 以下
窒素酸化物	50ppm 以下
塩化水素	10ppm 以下
一酸化炭素(CO)	30ppm 以下 (ダイオキシン類 0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下)
水銀(Hg)	0.05mg/m <sup>3</sup> 以下



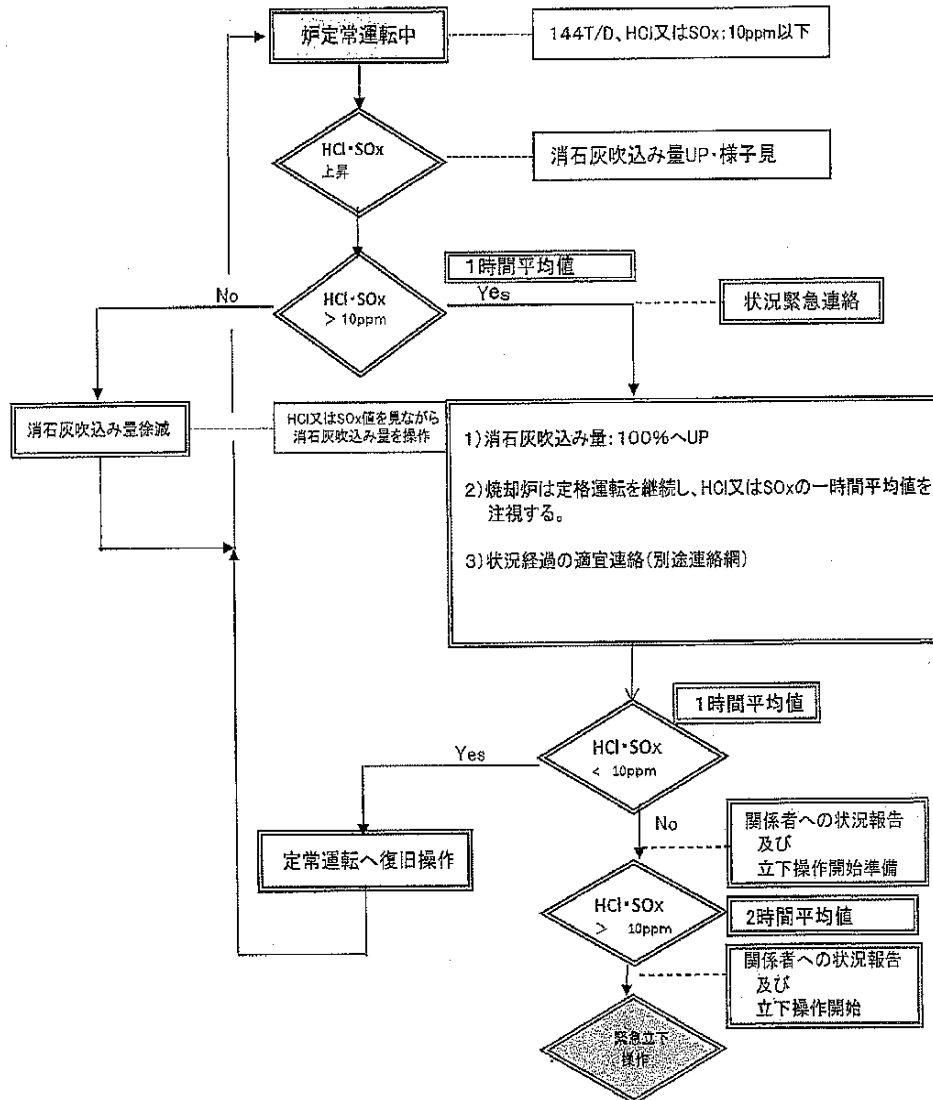


③ 排ガス中の塩化水素濃度・硫黄酸化物濃度異常上昇時

排ガス中HCl又はSOx濃度異常上昇時の  
対応操作基本手順案(rev.0)

エコサービスふじみ(株)  
JFE環境サービス(株)

公害防止基準（一時間平均値）	
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物(SOx)	10ppm 以下
窒素酸化物(NOx)	50ppm 以下
塩化水素(HCl)	10ppm 以下
一酸化炭素(CO)	30ppm 以下
水銀(Hg)	0.05mg/m <sup>3</sup> 以下
	(ダイオキシン類 0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下)

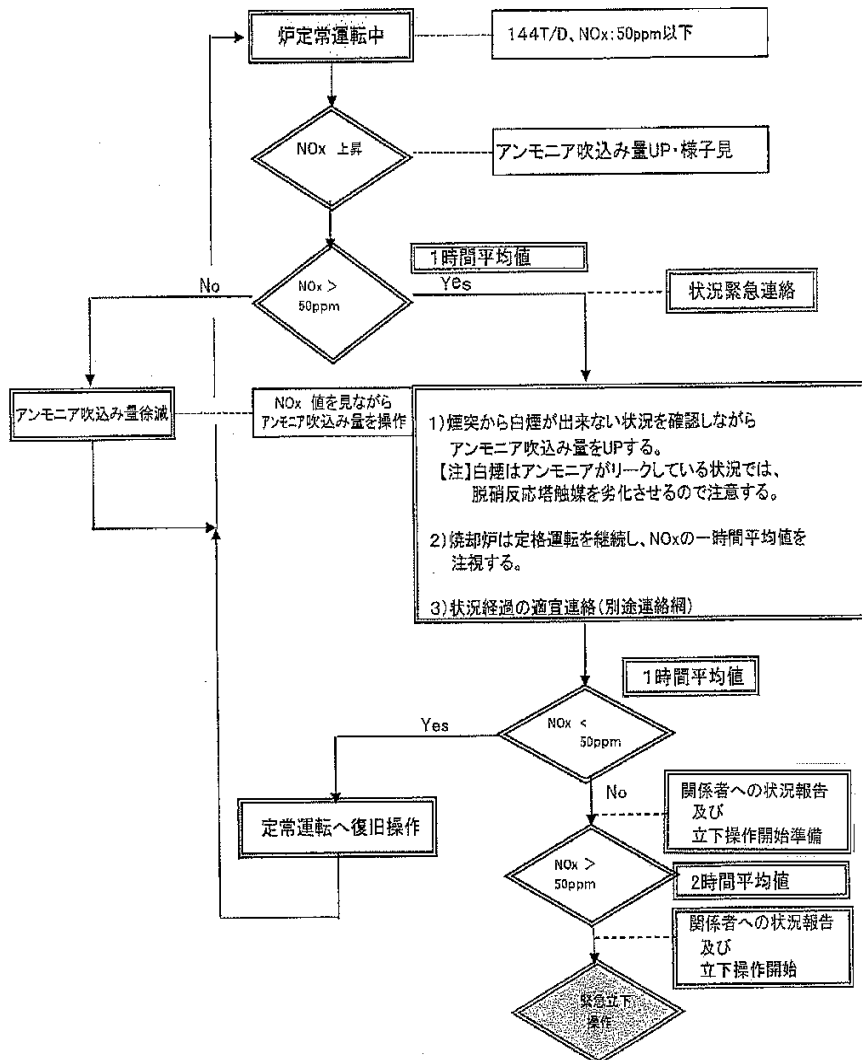


④ 排ガス中の窒素酸化物濃度異常上常時

排ガス中NO<sub>x</sub>濃度異常上昇時の  
対応操作基本手順案(rev.0)

エコサービスふじみ(株)  
JFE環境サービス(株)

公害防止基準 (一時間平均値)	
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )	10ppm 以下
窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	50ppm 以下
塩化水素(HCl)	10ppm 以下
一酸化炭素(CO)	30ppm 以下 (ダイオキシン類 0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下)
水銀(Hg)	0.05mg/m <sup>3</sup> 以下

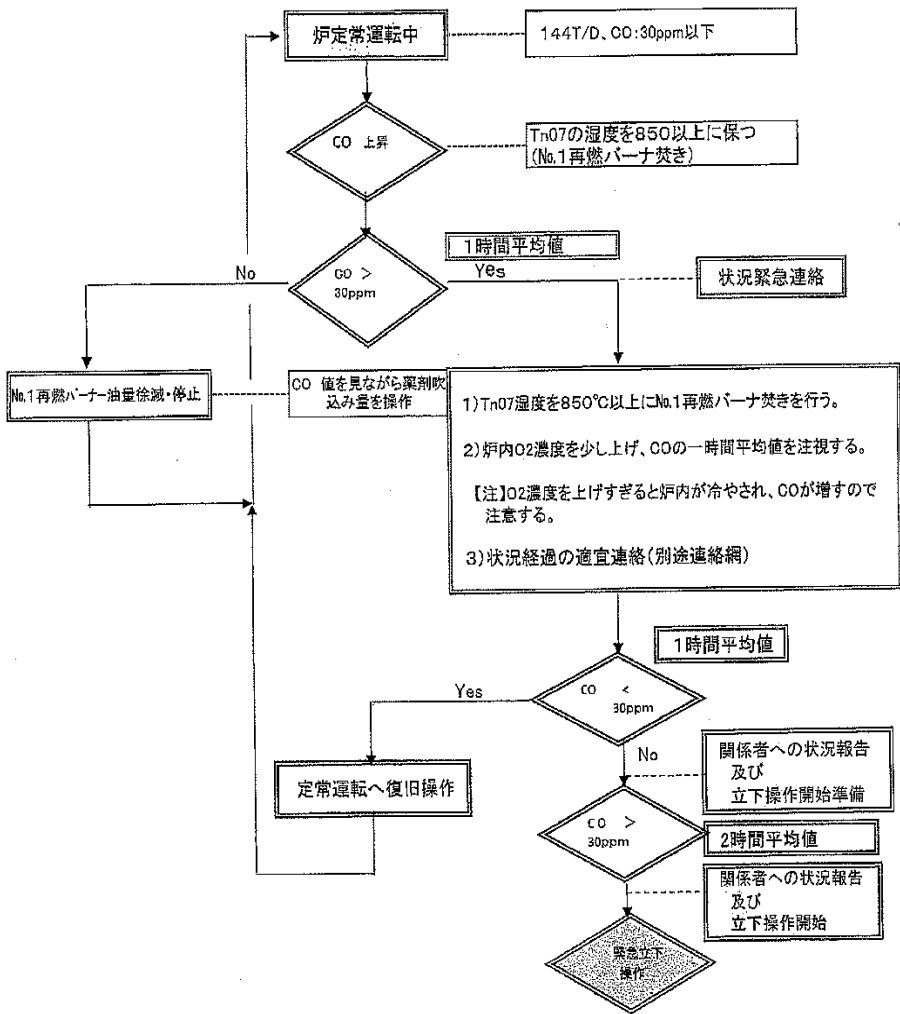


⑤ 排ガス中の一酸化炭素濃度異常上昇時

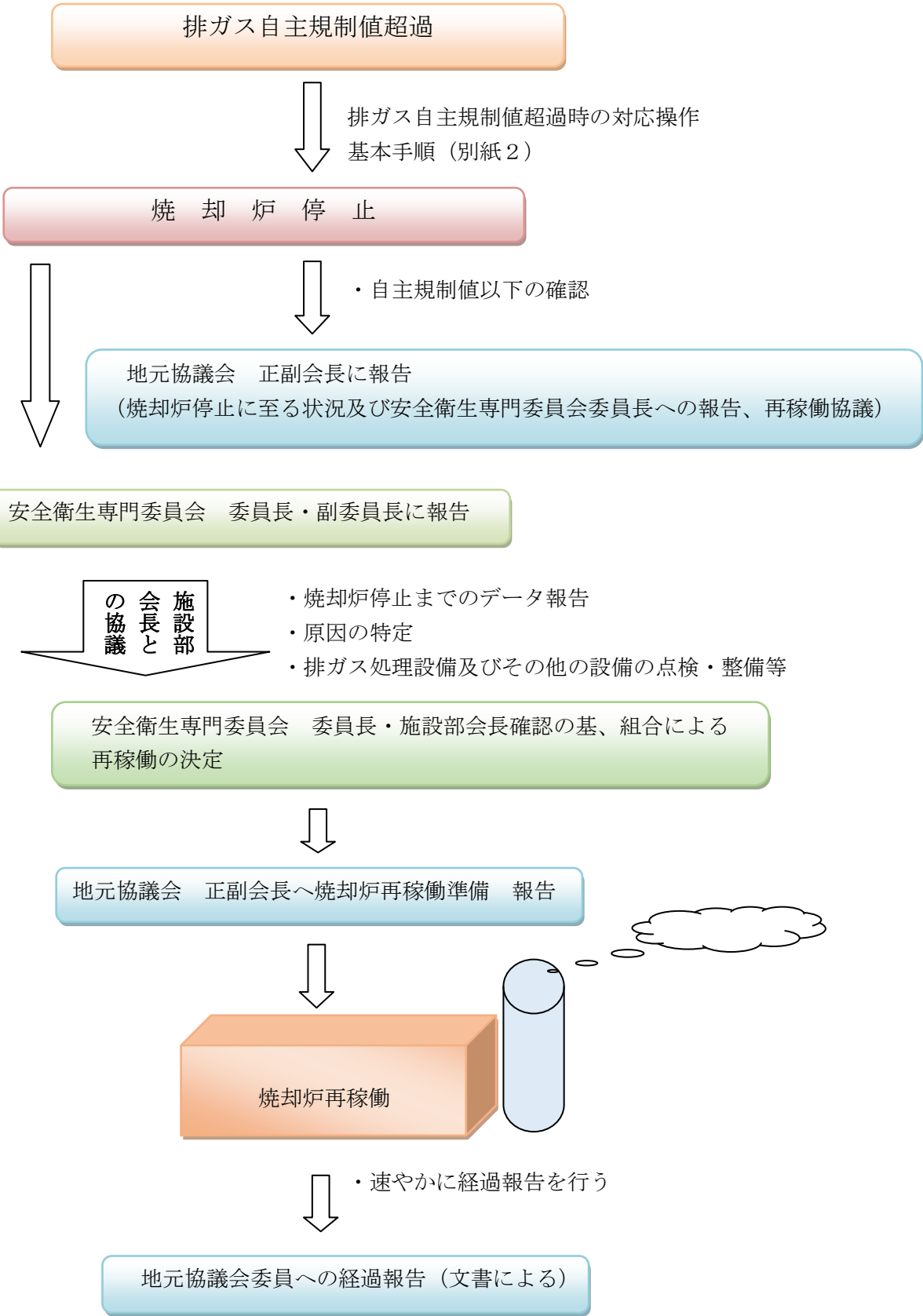
排ガス中CO濃度異常上昇時の  
対応操作基本手順案(rev.0)

エコサービスふじみ(株)  
JFE環境サービス(株)

公害防止基準 (一時間平均値)	
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> 以下
硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )	10ppm 以下
窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	50ppm 以下
塩化水素(HCl)	10ppm 以下
一酸化炭素(CO)	30ppm 以下(ダイオキシン類 0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下)
水銀(Hg)	0.05mg/m <sup>3</sup> 以下

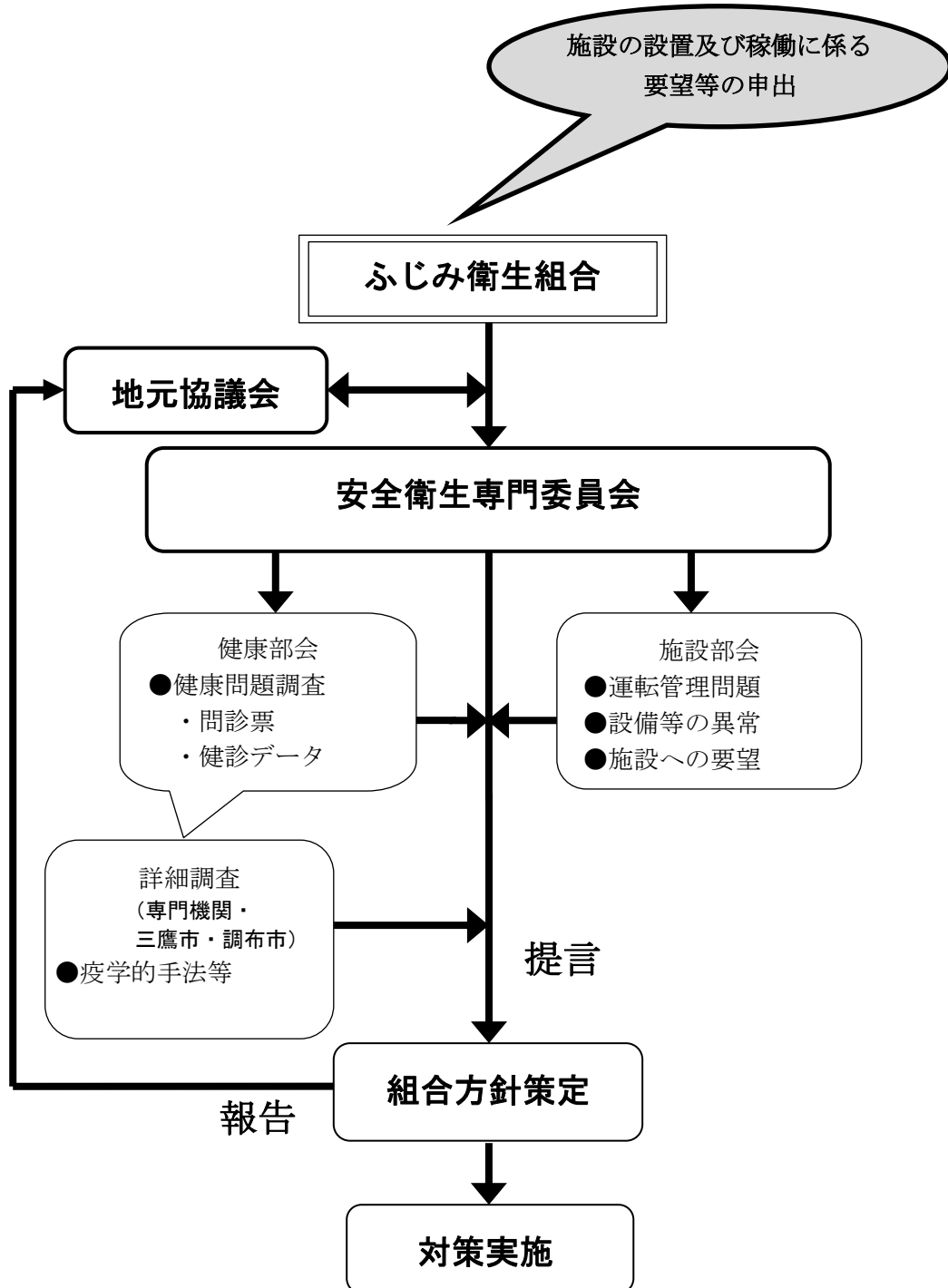


排ガス自主規制値を超えた場合の焼却炉停止・再稼働の対応マニュアル



## 要望等の対応手順

下記流れ図は、ふじみ衛生組合への要望等及び廃棄物処理施設緊急時の対応の流れを簡略化してまとめたものです。



要 望 等 受 付 票

記入日	年	月	日				
ふりがな							
氏 名							
住 所	〒						
電 話 番 号							
受 付 区 分	健康に関する 問題		施設に関する 問題	性 別		年 齢	歳
				男性	女性		
職 業	公務員、会社員、自営業、農業、その他（ ）						
内          容							
	顛  末						

## 問診票 (平成25年版医師国家試験ガイドライン「主要症候」より作成)

あなたの**最近**の身体の具合についておたずねします。以下の質問に順番にお応えになって下さい。

あてはまる数字(①、②、などです)にまる(○)をつけて下さい。

## 1. 体調で特に気になるところがありますか。

- ① 気になるところはない。→これでおしまいです。
- ② 気になるところがある。→2に進んでください。

## 2. 気になるところについておたずねします。次の1)から10)に、いろいろな症状を以下にあげています。あてはまるものの数字にまる(○)をつけて下さい。

## 1) 全身症候

- ①熱がある。②だるい。③食欲がない。④体重が減ってきた。
- ⑤身体に力はいらない。⑥けいれんする。⑦めまいがする
- ⑧むくんでいる。

## 2) 皮膚、粘膜

- ①ひふに発疹がある。②粘膜に発疹がある。③ひふに痒いところがある。

## 3) 頭頸部、感覚器

- ①目が見えにくくなった。②ものが二重に見える。③耳の聞こえが悪い。
- ④耳鳴りがする。⑤鼻血が出る。⑥のどが痛い。⑦声がかすれている。

## 4) 呼吸器、心臓、血管

- ①咳が出る。②痰がでる。③痰に血が混じる。④胸がぜいぜいと音がする。
- ⑤息切れがする。⑥血の気が失せてひふが赤紫色である。⑦胸が痛い。
- ⑧胸が苦しい。⑨気を失った。⑩動悸がする。⑪脈がはやい。⑫脈がおそい。
- ⑬脈が乱れる。⑭血圧が高い。

## 5) 消化器

- ①ものを食べるときによくのみ込めない。②飲食時によくむせる。
- ③おなかが痛い。④胸焼けがする。⑤吐き気がする。⑥吐いた。
- ⑦血を吐いた。⑧真っ黒な便が出た。⑨皮膚や眼球結膜(目の白いところ)が黄色くなってきた。⑩おなかが張る。

## 6) 血液、造血器、免疫

- ①貧血または貧血気味である。②出血するととまりにくい。あざ(皮下出血)ができやすい。③リンパ節が腫れている。

**7) 腎、泌尿器、生殖器**

①排尿が頻回である。②尿が非常に少ない。③尿の出が悪い。④尿に血が混じる。⑤月経が不規則である。⑥無月経になった。⑦性器からの出血がある。

**8) 心理、精神機能、**

①ものが覚えられない。すぐに忘れる。②焦りや焦燥感がある。③幻が見えたり、誰もいないのに声が聞こえたりする。④不安でたまらない。⑤異常に元気である。⑥わけもなく怖くてたまらない。⑦よく眠れない。すぐに目が覚めてしまう。

**9) 神経、運動器**

①思うように口を動かしてしゃべれない。②頭が痛い。頭が重い。③手足がうまく動かさない。麻痺している。④ものがうまく握めない。⑤意図しない手足の動きがある。⑥うまく歩けない。⑦どこかしびれたところがある。⑧においの感じ方がおかしい。⑨温冷感が変だ。⑩腰や背中が痛い。⑪どこか筋肉痛がある。⑫関節が痛い。⑬関節が腫れたり変形している。

**10) 内分泌、代謝、栄養、乳腺疾患**

①肥りすぎである。②やせすぎである。③乳房に異常がある。

**3. 今までの質問で該当しないことがあれば、以下に自由に記載して下さい**

(記載欄)